

議案第 72 号

太宰府市立学童保育所の指定管理者の指定について

上記について、別紙のとおり指定する。

令和3年11月 9日 提出

太宰府市長 楠田 大蔵

理 由

地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定に基づき、  
指定管理者を指定するにあたり、同条第6項の規定により議会の議決を求める。

指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称及び所在地	①太宰府市立太宰府第一学童保育所 (太宰府市連歌屋一丁目 2 番 2 号) ②太宰府市立太宰府第二学童保育所 (太宰府市連歌屋一丁目 2 番 1 号) ③太宰府市立太宰府東第一学童保育所 (太宰府市青山三丁目 4 番 1 号) ④太宰府市立太宰府東第二学童保育所 (太宰府市青山三丁目 4 番 1 号) ⑤太宰府市立太宰府南第一学童保育所 (太宰府市高雄二丁目 3 8 5 5 番地) ⑥太宰府市立太宰府南第二学童保育所 (太宰府市高雄二丁目 3 8 5 5 番地) ⑦太宰府市立太宰府南第三学童保育所 (太宰府市高雄二丁目 3 8 5 5 番地) ⑧太宰府市立水城第一学童保育所 (太宰府市觀世音寺三丁目 1 3 番 2 号) ⑨太宰府市立水城第二学童保育所 (太宰府市觀世音寺三丁目 1 3 番 1 号) ⑩太宰府市立水城第三学童保育所 (太宰府市觀世音寺三丁目 1 3 番 1 号) ⑪太宰府市立水城西第一学童保育所 (太宰府市大字向佐野 9 0 番地) ⑫太宰府市立水城西第二学童保育所 (太宰府市大字向佐野 9 0 番地) ⑬太宰府市立水城西第三学童保育所 (太宰府市大字向佐野 9 0 番地) ⑭太宰府市立太宰府西第一学童保育所 (太宰府市大佐野四丁目 6 番 3 0 号) ⑮太宰府市立太宰府西第二学童保育所 (太宰府市大佐野四丁目 6 番 3 0 号) ⑯太宰府市立国分第一学童保育所 (太宰府市国分五丁目 2 9 番 7 号) ⑰太宰府市立国分第二学童保育所 (太宰府市国分二丁目 1 0 番 1 号) ⑱太宰府市立国分第三学童保育所 (太宰府市国分二丁目 1 0 番 1 号)
指定管理者となる団体の名称及び住所	株式会社テノ・サポート (福岡市博多区上呉服町 1 0 番 1 0 号 呉服町ビジネスセンター 5 階)
指定の期間	令和 4 年 4 月 1 日から 令和 7 年 3 月 31 日まで